



三菱地所<8802>、アーバンライフ<8851>をTOBで完全子会社化



三菱地所は、大手デベロッパーの森トラスト（東京都港区）傘下で東証2部上場の不動産賃貸会社、アーバンライフに対して完全子会社化を目的にTOB（株式公開買い付け）を実施することを決めた。アーバンライフはTOBに賛同を表明している。64.7%の株式を所有する森トラストもTOBに応募を決めている。TOBが成立すればアーバンライフは上場廃止となる。

買付価格は1株当たり2415円。TOB公表前日の株価の終値1025円に対して135.61%のプレミアムを加えた。買付予定数は314万7070株で、下限は209万8000株（所有割合66.67%）。買付代金は最大76億円。

買付期間は2018年7月25日から9月4日までの30営業日。決済の開始日は9月10日。公開買付代理人はSMBC日興証券。

アーバンライフは1970年に分譲マンションの開発・販売を目的に設立し、京阪神地区で実績を積んできた。しかし、不動産バブル崩壊後で業績低迷が続き、森トラストの傘下に入った。さらにサブプライムローン問題のあおりで2012年に分譲事業を休止するなど苦境を余儀なくされていた。三菱地所は関西地区で分譲マンション事業を展開しているが、新規供給マンションへの買い替え時に生じる既存居の売却仲介や賃貸管理ニーズに対応する際、同社の店舗網や知名度を生かせるなどメリットが大きいと判断した。